

(変更 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月19日
契約業者名	東洋建設株式会社 中国支店
契約業者の住所	広島市中区銀山町3番1号
工事の名称	徳山下松港徳山地区航路 (-14m) 浚渫工事(その2)
工事場所	山口県周南市晴海町地先及び開成町地先
工事種別	港湾等しゅんせつ工事
工事概要 (変更した内容)	別添工事数量総括表のとおり
工期(自)	令和7年7月14日
工期(至)	令和8年1月9日
変更前の契約金額 (税込)	¥431,860,000
変更金額(税込)	¥-14,850,000
変更後の契約金額 (税込)	¥417,010,000
変更理由	別添変更理由書のとおり

工 事 数 量 総 括 表

本工事数量総括表は、設計図書として入札・契約時の競争性・透明性を詳細に知らせるための資料であり、完成検査時の確認対象数量ではない。

工事数量総括表

工事名	徳山下松港徳山地区航路（-14m）浚渫工事（その2）（変更1回）						事業区分	港湾整備
							工事区分	航路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要		
航路（-14m）								
浚渫工								
グラブ浚渫工								
グラブ浚渫								
土捨工								
土運船運搬工								
土運船運搬								
揚土土捨工								
空気圧送揚土								
揚土補助								
排砂管設備								
水位管理								
揚収物処分								
共通仮設								
共通仮設費								
回航・えい航費								
回航	グラブ浚渫船	式	0	1	1			
回航	空気圧送船	式				原契約のとおり		
回航	土運船	式	0	1	1			
えい航	グラブ浚渫船	式	1	0	1			
運搬費								
建設機械器具等運搬	泥上掘削機	式	1	1	1			
仮設材等運搬	排砂管等	式	1	1	1			
仮設材等運搬	汚濁防止膜	式	0	1	1			
仮設材等運搬	オイルフェンス	式	0	1	1			
準備費						原契約のとおり		
事業損失防止施設費								
汚濁防止枠		式	1	1	1			
護岸止水対策	止水板	箇所	0	1	1			
汚濁防止膜（処分費）		式	0	1	1			
オイルフェンス（処分費）		式	0	1	1			

工事数量総括表

工事名	徳山下松港徳山地区航路（-14m）浚渫工事（その2）（変更1回）						事業区分	港湾整備
							工事区分	航路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要		
安全費 標識 安全対策 安全対策 水雷・傷害等保険料 技術管理費 現場環境改善費 快適トイレ	標識灯 安全監視船 安全監視船運航管理者	式 式 式 式 式	1 1 1 原契約のとおり 原契約のとおり	1 1 1 0 1	1 1 1 原契約のとおり			
測量業務 水路測量								

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 徳山下松港徳山地区航路(-14m)浚渫工事(その2)

2. 工 期 令和7年7月14日 ~ 令和8年1月9日

3. 請 負 金 額 431,860,000 円

4. 変更理由

本工事は、徳山下松港徳山地区航路(-14m)の浚渫工、土捨工を施工するものであるが、今般、以下の理由により変更する必要が生じた。

1) 貸与物件：土砂落下防止板貸与数量の変更

受注者からの協議に基づき、土砂落下防止板の貸与数量を変更する。

2) 共通仮設（回航・えい航）：グラブ浚渫船えい航費の変更、土運船回航費の追加

グラブ浚渫船について、実態にあわせて復路のえい航費を変更する。

土運船について、本工事完了後は使用予定がなく、基地港へ帰港させる必要が生じたことから、復路の回航費を追加する。

3) 土捨工、共通仮設（運搬）：泥上掘削機及び排砂管設備等の変更

先行工事から引き継いだ泥上掘削機、排砂管設備等について、実態に応じて、規格及び運搬費計上基地を変更する。

4) 土捨工：土砂処分場内水位管理の追加

土砂処分場内の余水対策が必要となったため、特記仕様書7-4(6)に基づき、水位管理を追加する。

5) 浚渫工、土捨工、共通仮設（事業損失防止施設、安全対策）：浚渫・土捨数量の変更

起工測量に伴う数量計算結果により、施工数量を変更する。

6) 共通仮設（事業損失防止施設）：護岸止水対策の追加

土砂処分場外周護岸目地部からの漏水が確認されたため、護岸止水対策を追加する

7) 共通仮設（現場環境改善費）：快適トイレに係る費用の追加

快適トイレの設置を確認したため、その費用を計上する。

8) その他：CCUS活用に係る費用の計上

CCUSの活用を確認できたため、その費用を計上する。

9) その他：諸経費検証モデル工事にかかる割増を考慮した現場管理費の適用

「諸経費検証モデル工事」実施要領に定める全ての評価条件の履行を確認できたため、割増を考慮した現場管理費率を適用する。

10) 土捨工、共通仮設（運搬、事業損失防止施設）：揚収物及び汚濁防止枠用膜等処分費の追加

揚土中に確認された揚収物、汚濁防止膜及びオイルフェンスの適正処分が確認されたため、処分にかかる費用を計上する。